

第71号

令和6年7月18日発行
森山地区社会福祉協議会
諫早市森山町本村1300
TEL. 0957-36-0889

地区社協だより もりやま



児童の田植え（森山西小）

相続登記の申請義務化 令和6年4月1日からスタート 森山地区社協総会 記念講演で相続と相続登記について学ぶ

不動産（土地・建物）の相続が発生した場合、登記はこれまでは任意でしたが4月1日から義務化されました。森山地区社会福祉協議会は、森山は農地などの不動産所有者が多いこと、高齢化によって相続が増加する情勢にあることを踏まえて記念講演のテーマを「相続登記の義務化」として地域の皆様へ参加を呼びかけました。

会場を埋めた参加者 →



テーマ：「相続登記の申請義務化について」

講師：長崎地方法務局諫早支局 支局長 堤 紀子氏 総務係長 徳村尚大氏

法律的なテーマにもかかわらず114人の出席者があり終始熱心に耳を傾けておられました。講演は、相続に関して簡潔にわかりやすく説明がなされ、質疑でも積極的な質問が相次ぎ関心の高さがうかがわれました。講演の趣旨は以下のとおりです。

1. 相続とは

相続とは、亡くなった人（被相続人）の財産を配偶者や子などの相続人が受け継ぐこと。相続は、被相続人が死亡したときに開始します。法定相続人は、民法で配偶者と血族相続人に規定されています。法定相続分は、相続人のパターンによって決まります。

2. 実際に相続が発生した場合

- ①民法の法定相続分のとおり相続する。
- ②遺産分割協議・・相続人全員による話し合いで決める。遺産分割協議書の作成。
- ③遺言書に従って相続する。

3. 相続登記の申請義務化

全国には、相続登記されていない所有者不明土地が九州の面積に匹敵します。相続人は、所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記をしなければなりません。

相続登記の義務化
令和6年4月1日スタート

4. 自筆証書遺言書保管制度 ～法務局が遺言書を預かり保管～

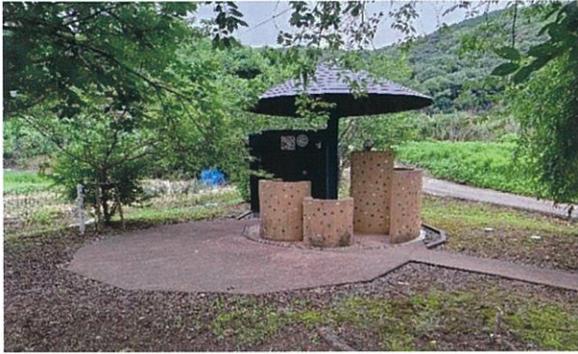
遺言書のメリットは、①財産をあげたい人に財産を確実に渡す、②親族間の相続トラブルを未然に防止、③手続きがスムーズ。自筆証書遺言書保管制度は、一人で作成できて自由度が高い自筆遺言書を法務局が保管します。「終活」として考えてはいかがでしょうか。

《相続や登記に関するお問い合わせ》

長崎地方法務局諫早支局 Tel 0957-22-0475

なぜこんな山のなかに可愛いトイレ 第2回すずめのおやど物語

《地域の宝 森山東小学校 子どもたちの大切な通学用トイレ》



田尻地区から森山東小学校への通学路、通称「すずめごろし」の登り口に設置されているトイレ「すずめのおやど」。

今回は、森山東小学校卒業生からトイレの思い出を寄せていただきました。また、社会的評価を紹介します。

2024年7月、すずめのおやど風景
濃い緑のなかで敷地はきれいに刈り込まれている。
トイレ内部も清潔で掃除が行き届いている。

その1. すずめのおやどの思い出

「すずめのおやどの思い出」

竹内あさひ

朝7時過ぎに家を出て、小学校に到着するのが7時50分。子どもの足で、もくもくと歩いた時間に、私はたくさんのことを学びました。雨が降った後の落ち葉の匂い、筍が竹になる様子、へびいちごと野いちごの見分け方、そして楽しい思い出が「すずめごろし」にはたくさん詰まっています。

そんな思い出のなかで特に印象深く残っているものが「すずめのおやど」です。「すずめのおやど」は、まさしく私たち「子どものため」のトイレでした。まるで公園のような広場にあるかわいらしい姿、小学校で子どもたちが一生懸命作った思い思いのタイル、清潔で明るいデザイン。山を越えた後に少し休憩するのも一役買ってくれました。

また、そんなトイレはテレビで紹介されたこともありました。「私たちのためのトイレが大勢の人たちに認められている」というのは子どもの心にも嬉しかったです。そんなトイレを維持するために子ども会で行っていた清掃活動も苦ではありませんでした。

そして幸いなことに、そんなトイレの看板に私の描いた絵を使っていただきました。絵を描くことが大好きな小学生にとってこれ以上に嬉しいことはないでしょう。今でも時折、トイレの近くを通ります。20年前と同じ「すずめのおやど」を見ると、心からなつかしく遠い小学校の頃の記憶がよみがえってきます。

(竹内さんは当時、森山東小学校5年生)



竹内さんの作品
トイレの看板



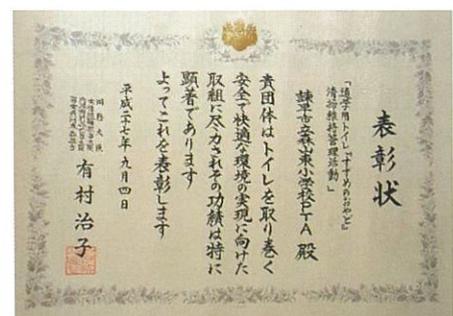
桜の下で少女たち

その2. 第1回日本トイレ大賞を受賞(2015年 平成27年)

市立森山東小学校PTAは、平成27年内閣府主催第1回日本トイレ大賞(清掃維持管理活動)を受賞しました。この賞は、トイレ空間やトイレにかかる活動を評価する文化賞であり、優れたトイレ環境を推進するために創設されたもの。すずめのおやどは、活動の優秀事例として表彰されました。

東京での表彰式で、有村治子大臣から表彰されました。

女性活躍担当大臣賞



ふれあいいきいきサロンの取組み状況、これからの活動について情報交換 ～ サロン 代表者 会議 を 開催 ～

森山地区のふれあいいきいきサロン代表者会議が6月4日に開催されました。会議は、各サロンがそれぞれ行っている取組みや課題を共有化するために開催したものです。会議では、各サロンの活動の報告と今年度の活動計画、現在抱えている課題等について意見交換を行いました。サロンでは、利用者の高齢化と固定化、ボランティアの高齢化が共通課題であることが再認識されました。



ふれあいいきいきサロン代表者会議

令和6年度は、サロン利用者134人、ボランティア（世話人）41人の175人でスタートしました。利用者の年齢は65歳から98歳までの幅広い方が参加されています。各サロンでは、さまざまな活動をされていますが、田尻のさくら会では5月にピワゼリーづくりや、唐比の小原木曜会サロンでは7月の七夕飾りを作って楽しみました。

お知らせ

一、ひとり暮らし高齢者への新米配付等の対象年齢の変更について

新米・年末のもち・弁当配付事業について、今年度から高齢化の進行、対象者の増加等の情勢変化に対応するため対象年齢を左記のとおり変更させていただきます。なにとぞご理解のうえご了承ください。

○ 現 行 70 歳以上（学齢）のひとり暮らし高齢者
○ 変更後 75 歳以上（学齢）のひとり暮らし高齢者

二、金婚し夫婦表彰について
めでたく結婚50周年を迎えられたご夫婦を表彰いたします。

○ 昭和49年1月1日～12月末に結婚された森山在住のご夫婦（住民票など不要 本人申告のみ）
○ 表彰は、各自治会に申し出てください。
○ 締切 7月30日（火）
○ 詳細は、各自治会にお尋ねください。



ご寄付ありがとうございました

左記の方々からご厚意による寄付金をいただきました。

寄付金は、自治会福祉活動助成等、森山地域の福祉事業に大切に使用させていただきます。

令和6年4月1日～6月30日受付

《香典返し》

◎田 尻 増山満志様

【亡父 顕様】

◎下井牟田 土井克治様

【亡義母 井手アキエ様】

◎上井牟田 岡本睦子様

【亡母 板山スミヨ様】

表紙画像

森山西小学校児童が田植え体験学習6月27日、下井牟田の学校田で5年生児童がもち米の田植えをしました。農家・JAの協力を受け、大型田植機に同乗したり、裸足で田植えを体験。秋の収穫が楽しみです。